

9 給与等の削減状況

現在の厳しい財政状況を考慮し、臨時・緊急的な措置として、給与等の削減を行います。

〔表14〕給与の削減状況

対象者		削減内容	期間
特別職	知事	給料10%、期末手当10%	平成13年1月1日～平成16年3月31日
	副知事・出納長	給料5%、期末手当5%	
	常勤の監査委員・ 公営企業管理者	給料5%、期末手当5%	
	議長・副議長・議員	報酬10%	平成13年4月1日～平成15年3月31日
	行政委員会委員	報酬5%	平成13年4月1日～平成16年3月31日
一般職	教育長	給料5%、期末手当5%	平成13年1月1日～平成16年3月31日
	県立大学長	給料5%、期末特別手当5%	平成13年1月1日～平成16年3月31日
	管理職職員	給料2%	平成13年4月1日～平成16年3月31日
		管理職手当5～10%	平成13年1月1日～平成16年3月31日
	管理職以外の職員	給料2%	平成13年4月1日～平成15年3月31日

10 定員の状況

〔表15〕部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成13年	平成14年			
一 般 行 政 部 門	議 会	35	35	0	市町村合併支援の強化、地域振興局の総合調整機能強化等 県税収納対策強化等 福祉総合相談所の体制強化等 健康センター及び保健所業務の見直し等 APEC 会合終了に伴う業務の減等 農業試験研究体制及び農業普及指導体制の見直し等 全国菓子博開催準備業務の増等 公共事業執行体制見直し等
	総務企画	793	817	24	
	税 務	257	260	3	
	民 生	487	495	8	
	衛 生	618	590	△28	
	労 働	116	109	△7	
	農林水産	1,624	1,586	△38	
	商 工	221	229	8	
土 木	1,103	1,092	△11		
小 計	5,254	5,213	△41		
教 育 部 門	16,200	16,008	△192	児童生徒数の減少による教職員の減等	
警 察 部 門	3,132	3,174	42	欠員補充等	
公営企業等会計部門	253	249	△4	ダム管理体制の見直し等	
合 計	24,839	24,644	△195		

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

熊本県公告第232号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成15年4月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路 7・7・17号 鹿兒島本線側道14号線
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第233号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分を行ったので、同